

資料7

番号	章	施策の方向	施策	内容	計画進捗状況
1	1-5 (1)	啓発広報活動の推進	広報媒体などによる啓発広報の推進	市の広報紙などの広報媒体を利用して、多角的に広報を行うことで、障害及び障害のある人に対する「差別」や「偏見」をなくし、正しい理解と認識により「こころのバリアフリー」を実現するための啓発広報の推進を図る。	「障害者週間」の時期に合わせて、広報ふなばし一面に障害及び障害のある人に対する理解促進のための記事を掲載している。 25年度においては、グループホームで生活する障害者の一日について掲載し、障害者に対する理解の促進を図った。 【広報課・障害福祉課】
2	1-5 (1)	啓発広報活動の推進	精神障害者に対する理解の促進	こころの健康セミナーの開催や啓発用小冊子の刊行など、船橋市精神保健福祉推進協議会の協力を得ながら、精神障害及び精神障害者に対する理解の促進を図る。	船橋市精神保健福祉推進協議会主催のこころの健康セミナーを年1回、小冊子を年1冊発行し障害理解を図った。 H20セミナー参加者数167人 小冊子5,500部発行 H21 " 180人 " 5,500部 H22 " 217人 " 6,000部 H23 " 148人 " 6,000部 H24 " 197人 " 6,000部 【保健所】
3	1-5 (1)	「障害者週間」の周知	「障害者週間」記念事業の実施	事業内容を工夫・改善し、より多くの市民が参加し、障害のある人となない人との交流が一層図れるよう、障害のある人及び関係団体の協力を得ながら実施する。 また、記念事業の実施により、障害及び障害のある人に対する正しい理解と認識の浸透を図る。	12月3日～9日の障害者週間にあわせて、記念事業を行った。 参加者数 H20 来場者数 581人 H21 来場者数 791人 H22 来場者数 862人 H23 来場者数 837人 H24 来場者数 708人
4	1-5 (1)	「障害者週間」の周知	「障害者週間」の周知	市の広報紙をはじめとする広報媒体を多角的に利用し、より多くの市民へ「障害者週間」の周知を図る。	「障害者週間」の時期に合わせて、広報ふなばし一面に、障害及び障害のある人に対する理解の促進ための記事とあわせ、障害者記念事業についても掲載し周知を図っている。 【広報課・障害福祉課】
5	1-5 (1)	交流の推進	交流保育の推進	保育所と療育施設との交流保育をできるだけ身近な保育所と実施できるよう、相互の連携を図る。	定期的な交流保育を行うため、平成25年4月から「船橋市交流保育実施要領」を策定し交流保育を行っている。 【保育課・療育支援課】
6	1-5 (1)	交流の推進	地域交流の推進	障害福祉施設や地域活動支援センター、特別支援学校などが、製作物をバザーや展示会へ出品することや、近隣町会での廃品回収の実施、自分たちが行う文化祭等行事の地域への開放などにより、さらに地域との交流を深める。	小規模作業所の船橋北口デッキ広場での生産物販売のための支援や地域活動センターでの公園清掃・廃品回収や文化祭等の地域への開放を行っている。 【障害福祉課・総合教育センター】
7	1-5 (1)	交流の推進	特別支援教育振興大会の開催	障害及び障害のある児童生徒に対する正しい理解及び特別支援教育について、広く理解を得るため、特別支援教育振興大会を今後も充実・発展させていく。	特別支援教育振興大会として、特別支援学級・特別支援学校合同作品展、特別支援学級・特別支援学校合同発表会、教育講演会を開催した。 【総合教育センター】
8	1-5 (1)	交流の推進	交流事業の推進	「障害者週間」記念事業、福祉講座、特別支援教育振興大会などの各種行事を通じて、障害のある人となない人との交流を図る。	毎年の「障害者週間」記念事業の実施や、身障センターで行っている福祉体験講座(H20 11人 H21 - H22 - H23 33人 H24 17人)にて交流を図っている。 【障害福祉課】 特別支援教育振興大会として、特別支援学級・特別支援学校合同作品展、特別支援学級・特別支援学校合同発表会、教育講演会を開催した。 【総合教育センター】
9	1-5 (1)	交流の推進	障害福祉施設などとの連携	障害福祉施設や地域活動支援センターは、ボランティアの養成・研修や障害のある人との交流の場であり、地域資源として重要であることから、理解の浸透を図るうえで、更なる連携を深める。	障がい福祉サービス事業所や児童発達支援センターの各施設で構成される船橋市障害福祉施設連絡協議会や小規模作業所や地域活動支援センターで構成される船橋障がい者地域福祉連絡会にオブザーバーとして出席し、各施設との連携を図っている。
10	1-5 (2)	学校教育における福祉教育の推進	福祉教育の充実	①福祉教育推進のため、福祉教育推進校を中心に、地域での研究・実践を深めていく。 ②各学校において、全教育活動を通して福祉教育の充実を図る。特に、福祉を課題とする総合的な学習の時間において、福祉への関心を深めたり、ボランティア活動などの体験学習を取り入れたりすることにより、進んで福祉活動に参加しようとする意欲と態度を育てるなど、福祉教育の充実を図る。	①福祉教育推進のため、福祉教育推進校を中心に、地域での研究・実践を深めている。 【指導課】 ②各学校で、全教育活動を通して福祉教育の視点をおいた学習活動を展開している。特に、総合的な学習の時間を活用し、「福祉」を課題にし、福祉への関心を深めたり、ボランティア活動などの体験学習を取り入れたりしている。 【指導課】

資料7

番号	章	施策の方向	施策	内容	計画進捗状況
11	1-5 (2)	学校教育における福祉教育の推進	交流教育の推進	豊かな人間関係を育て、健全な人間形成を図るため、通常の学級、他校、地域などとの交流を推進する。	豊かな人間関係を育て、健全な人間形成を図るため、通常の学級、他校、地域などとの交流を推進している。 【指導課】 特別支援学校に在籍する児童・生徒が居住地の小学校の特別支援学級や通常の学級と交流を行う機会をもった。 【総合教育センター】
12	1-5 (2)	生涯学習における福祉教育の推進	福祉講座の充実	①障害及び障害のある人に対する正しい理解と認識を深めるため、身体障害者福祉センターなどにおける福祉講座の充実を図る。	身体障害者福祉センターの福祉講座の講座及び受講者数。 【障害福祉課】 参加者数 H20 講座数 6 受講者数 127人 H21 講座数 5 受講者数 128人 H22 講座数 5 受講者数 121人 H23 講座数 6 受講者数 148人 H24 講座数 6 受講者数 136人
				②まちづくり出前講座を活用することで、障害のある人への理解の推進を図る。	社会教育課経由ではなく、直接関係団体等から要望があったものについて説明会を行っている。 【障害福祉課・社会教育課】 H20 7回 H21 8回 H22 10回 H23 6回 H24 5回
				③市社会福祉協議会が開催している福祉講座の充実のため、同協議会との連携を図る。	市社会福祉協議会のボランティア養成講座に講師として参加している。 【地域福祉課】 市社会福祉協議会との共催によりボランティア養成講座を行っている 【公民館】 参加者数 H22 講座数1 受講者数25人 H23 講座数2 受講者数102人 H24 講座数2 受講者数54人
13	1-5 (2)	生涯学習における福祉教育の推進	福祉教材の整備	①図書館、視聴覚センターなどにおいて、啓発用の図書や視聴覚資料などの整備を図る。	図書館では、啓発用図書として特別に選書・購入はしていない。一般図書の選書・購入の中で、福祉分野の本として購入をしている。 【図書館】 視聴覚センターで整備した福祉教材の購入数。 【視聴覚センター】 H21 3作品 H22 4作品 H23 2作品 H24 6作品
				②市社会福祉協議会においても整備するよう、同協議会との連携を図る。	福祉教材の整備については具体的な取組は行っていないが、市社会福祉協議会が行っている、市内の就学前の心身に障害を持つ子どもを対象におもちゃの貸出や遊び場の提供をする、おもちゃの図書館事業のマザーズホームでの実施について協力している。 【療育支援課】

資料7

番号	章	施策の方向	施策	内容	計画進捗状況
14	1-5 (4)	ボランティアの養成	ボランティア養成講座の充実	①ボランティアの養成及び専門性の向上のため、身体障害者福祉センター、各公民館及びふなばし市民大学校における養成講座の充実を図る。	<p>①身体障害者センターにて手話講習、点字講座やパソコン点訳講座などの事業を実施し、専門的な技能についてボランティアの養成及び専門性の向上を図った。</p> <p>【障害福祉課】 手話講習 H20 857人 H21 872人 H22 1045人 H23 1013人 H24 997人 点字講習 H20 247人 H21 371人 H22 301人 H23 217人 H24 218人</p> <p>公民館ボランティア講座の講座数及び受講者数 【社会教育課】 H20 講座数3 延べ受講者数 368人 H21 講座数5 延べ受講者数 274人 H22 講座数3 延べ受講者数1,015人 H23 講座数9 延べ受講者数1,404人 H24 講座数10 延べ受講者数1,404人</p> <p>市民大学校ボランティア学科における講座の充実を図った。 【社会教育課】 修了者数 H20 40人 H21 31人 H22 25人 H23 28人 H24 18人</p> <p>市社会福祉協議会との共催によりボランティア養成講座を行っている。 【公民館】 参加者数 H22 講座数1 受講者数25人 H23 講座数2 受講者数102人 H24 講座数2 受講者数54人</p>
				②市社会福祉協議会及び船橋市精神保健福祉推進協議会が開催している養成講座の充実のため、両協議会との連携を図る。	<p>船橋市精神保健福祉推進協議会主催で精神保健福祉ボランティア養成講座を年1回開催、市社会福祉協議会も推進協議会事業運営の一翼を担っており、ボランティアセンターへの登録等連携して養成を行っている。</p> <p>【保健所】 H20 精神保健福祉ボランティア 20人 H21 " 21人 H22 " 21人 H23 " 22人 H24 " 20人</p> <p>市社会福祉協議会のボランティア養成講座に講師として参加している。 【地域福祉課】</p> <p>市社会福祉協議会との共催によりボランティア養成講座を行っている。 【公民館】 参加者数 H22 講座数1 受講者数25人 H23 講座数2 受講者数102人 H24 講座数2 受講者数54人</p>
15	1-5 (4)	ボランティア登録の促進	ボランティア登録の促進	①広報媒体の活用により、障害福祉ボランティア、精神保健福祉ボランティアの登録の推進を図る。	<p>平成24年11月15日号にて「NBFクラブハンドレッドサンクス委員会」と協働で取り組むボランティアの登録募集の記事を掲載するなどボランティア登録を推進している。</p> <p>【広報課・障害福祉課】 船橋市精神保健福祉推進協議会にて精神保健福祉ボランティア養成のため毎年市広報にてボランティア養成講座の参加者を募り養成事業を行っている。 【保健所】</p>
				②ボランティアセンターへの登録の促進と、ボランティアとしての活動内容の充実のため、市社会福祉協議会との連携を図る。	<p>船橋市精神保健福祉推進協議会にて行うボランティア養成事業の中でボランティアセンターについて紹介、講座終了後にボランティア団体及びセンターへの登録を促している。 【保健所】</p>

番号	章	施策の方向	施策	内容	計画進捗状況
16	1-5 (4)	ボランティア活動の活発化	ボランティア活動促進のための啓発広報	市民がボランティア活動に関心を持ち、参加への意欲を高めるため、啓発広報を図る。	平成24年11月15日号にて「NBFクラブハンドレッドサンクス委員会」と協働で取り組むボランティアの登録募集の記事を掲載した。 【広報課・障害福祉課】 ボランティア派遣などの障害者支援を行っているボランティア団体「NBFクラブ」の活動内容を市民活動サポートセンターだより（平成24年10月号）で紹介するなど、障害者ボランティアの啓発が進められている。 【障害福祉課】 身体障害者福祉センターにて福祉体験講座や小学生福祉体験講座などを開催し、障害に対する理解やボランティア活動に対する理解の推進を図った。 【障害福祉課】 小学生福祉体験講座 H20 33人 H21 35人 H22 41人 H23 37人 H24 36人
17	1-5 (4)	ボランティア活動の活発化	市民活動情報ネットの利用促進	市民のボランティア活動への参加を促進していくため、インターネット上の情報サイト「ふなばし市民活動情報ネット」をより多くの市民に周知するとともに、情報発信会員として登録する市民活動団体数を増やし、更なる利用促進を図る。	平成23年度からは市民活動サポートセンター登録団体の情報も掲載している。 【市民協働課】
18	1-5 (4)	ボランティア活動の活発化	障害のある人自身の参加	障害及び障害のある人への市民の理解を深めるため、障害のある人自身のボランティア活動への参加を促進する。	現在具体的な取り組みは行っていない。
19	1-5 (4)	ボランティア活動の活発化	ボランティア活動の活発化	①市社会福祉協議会と連携しながら、福祉関係のボランティア活動の活発化と継続性を推進する。	平成23年度からボランティアセンターに登録したボランティアが行う福祉活動について、万一の事故に備えて「市民活動総合補償制度保険」に加入している。 【市民協働課】 障害者週間記念事業では、ボランティアセンターのボランティアの協力を得て事業の実施を行っている。 【障害福祉課】
				②市民の自主性、主体性に支えられた幅広いボランティア活動が活発に展開されるよう、JR船橋駅南口再開発ビル「フェイス」の市民活動サポーターにて、情報提供、会報等作成、打合せ等の場を提供し、支援を行う。	市民活動サポートセンターにおいてボランティア活動が活発化すべく情報、場所の提供等を行っている。 【市民協働課】
				③ボランティア活動は、障害のある人の地域への受け入れ及び充実した日常生活の実現に重要な役割を担うため、ボランティアと行政の協働による活動支援体制の整備を図る。	NBF(ノン・バリア・イン・フナバシ)クラブと協働し、公的サービスの枠内のみでは対応できない障害者の支援を行うため、ボランティアに関心のある市民を募り、支援の依頼があった障害者とのボランティアについて、小中学校でのボランティア活動においては総合教育センターが、小中学校外でのボランティア活動においては障害福祉課がマッチングをすることによりボランティア活動の活発化を図っている。 【市民協働課・障害福祉課・総合教育センター】 ボランティア登録者 ・平成24年度 101名
20	1-5 (4)	ボランティア活動の活発化	精神保健福祉ボランティア活動の推進	地域で生活する精神障害者を支援するため、精神保健福祉ボランティア活動を推進する。	保健所にて実施しているデイケア事業へ精神保健福祉ボランティア団体の協力参加を受け事業運営している、また精神保健福祉推進協議会の事業へも参画協力を得ている。 【保健所】
21	1-5 (4)	ボランティア活動の活発化	障害福祉ボランティア活動の推進	障害のある人の積極的な社会活動を推進するため、障害福祉サービスなどの福祉制度利用対象外のサービスを必要とする障害のある人とボランティアの調整を図る。	NBF(ノン・バリア・イン・フナバシ)クラブと協働し、公的サービスの枠内のみでは対応できない障害者の支援を行うため、ボランティアに関心のある市民を募り、支援の依頼があった障害者とのボランティアについて、小中学校でのボランティア活動においては総合教育センターが、小中学校外でのボランティア活動においては障害福祉課がマッチングをすることによりボランティア活動の活発化を図っている。 【市民協働課・障害福祉課・総合教育センター】 ボランティア登録者 ・平成24年度 101名